

未来を生きる子ども達へ

父を早くに亡くしているからか、結婚当初から「いいお父さんになりたい」という気持ちが強くて、家事も育児も自然に関わるようになっていました。大切にしてきたことは、妻が笑顔でいられるように支えること、自分自身も笑っている父親でいること、子ども達に、何があっても君のことが大事という思いを伝えることだったかなあと思います。

変化の激しい時代になり、未来を生きる子ども達のために親としてできることはなんだろうかと考えます。いい学校を出て、いい会社に入れば安心という時代はもう過去のものと言えます。これからは、どんな状況下でもたくましく生き抜いていける力を育むことが重要だと感じています。そのためにできることは？それは、子ども時代に生きる力の土台を作ること、生き方の選択肢を増やしてあげることではないでしょうか。

生きる力の土台を作るために、我が家では五感を使った原体験を共に楽しむことを心掛けてきました。森や川へも出かけますが、日頃のお散歩で心地よい気持ちを分かち合ったり、庭や公園など身近な自然で人と

関わりながら遊ぶ体験を特に大切にしています。また、生き方の選択肢を増やすために、色んな生き方があることを知って欲しくて子ども達を私達夫婦のボランティア活動に同行させたり、いきいき生きる面白い大人達とたくさん出会わせてきました。夢を描くって、職業名を選ぶことではなくて、働くことで人の役に立ちたいとか、社会に貢献したいとか、人の笑顔を増やしたいとか、未来の生き方を選ぶことだということ子ども達に伝えたいです。

子育ては期間限定。関わらないのもったいない。子どもにとつての一番身近な大人のモデルは目の前にいる親自身です。かけがえのない子ども達の幸せを願いながら、子どもが将来まねしたくなるような子育てをしよう！そんなふうを考えてみるのはどうですか？かける言葉や行動が変わってくる気がしてきます。

★著者紹介



新藤 潤一 さん
団体職員
(地独) 青森県産業技術
センター野菜研究所勤務
4児の父

問 総務課広報男女参画係 ☎6702

国民健康保険税の納付をお願いします

7月に国民健康保険税（国保税）の納税通知書を納税義務者（世帯主）あてに郵送します。皆さんの健康を守る大切な財源です。必ず期限内に納めましょう。

◆平成28年度の国保税制度改正点

(1)国保税の税率・課税限度額が引き上げになりました。

		医療保険分		後期高齢者支援分		介護保険分	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
税率	所得割	6.8%	7.7%	1.7%	2.4%	0.9%	1.8%
	資産割	22.4%		5.4%		3.0%	
	均等割	22,600円	23,600円	5,400円	8,500円	4,200円	9,100円
	平等割	29,900円		7,200円		5,600円	
課税限度額		520,000円	540,000円	170,000円	190,000円	160,000円	

(2)国保税の軽減措置の対象が拡大されました。

- ▶ 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者などの数に乗すべき金額の引き上げ
(平成27年度) 260,000円 ⇨ (平成28年度) 265,000円
- ▶ 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者などの数に乗すべき金額の引き上げ
(平成27年度) 470,000円 ⇨ (平成28年度) 480,000円

◆国保税の納付が困難な場合は、早めにご相談ください

特別の事情もなく国保税を納めないまま放置していると、財産の差し押さえや給付の差し止めなどの措置がとられることがあります。災害や病気などのやむを得ない事情により国保税の納付が困難なときは、納期限までに収納課にご相談ください。分割納付または減免が認められることがあります。

問 ▶ 課税内容について 国民健康保険課国保税係 ☎6751 ▶ 納税相談について 収納課収納係 ☎6760